

愛媛労働局発表
平成29年10月27日

[照会先]

【担当】

愛媛労働局労働基準部 健康安全課
健康安全課長 三好 剛史
産業安全専門官 松本 正基
電話 089-935-5204 (内線 470)

報道関係者 各位

「労働災害を抑制する労働災害防止対策の徹底に向けた要請」 を行いました。

—県下の労働災害は増加を続けています—

- 平成28年の愛媛県内の全産業での労働災害による死傷者数（休業4日以上）は1,452人で、前年より47人増加し、死亡災害も19人で2年連続の増加し、本年に入っても労働災害の増加傾向が続いたため、愛媛労働局では5月31日に「労働災害を減少させるための緊急対策」を要請。愛媛県内の労働災害は、残念ながら歯止めがかからず増加が継続
- 愛媛県下の平成29年9月末現在の速報値による死傷者数（休業4日以上）は965人で、前年同期比21人増加（+2.2%）
- また、全国的にみても平成29年9月末現在の速報値による死傷者数（休業4日以上）は、前年同期比900人増加（+1.2%）、死亡者数は43人増加（+7.3%）
- 本年度は平成25年から5年間に渡り展開している「第12次労働災害防止計画」の最終年度であり、本計画目標「平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者の数及び休業4日以上の死傷者の数を15%以上減少させる。」との目標達成に向けて、大幅な労働災害の減少を図ることが必要
- これらの状況を受け、改めて愛媛労働局長による「労働災害を抑制する労働災害防止対策の徹底に向けた要請」（以下「局長要請」という。）を10月26日（木）に実施
- 「局長要請」は、別添の要請文により、今後の労働災害の発生を抑制するため、一層の決意を持って、労使及び関係者が一体となり、労働災害防止対策の取組を徹底させていくことを要請するもの
- 傘下の労働災害防止団体、使用者団体、業界団体、関係行政機関等（合計155団体）、建設工事の発注部局（23部署）へ文書により要請を実施
10月26日（木）に開催された「愛媛産業安全大会」において、参加者に対し愛媛労働局長から直接要請を実施
特に、労働災害の増加が著しい道路貨物運送業等に対しては、個別に具体的な対策の実施について要請を行う予定としている
- 愛媛労働局では、管内の労働基準監督署において、事業場指導、説明会等あらゆる機会をとらえた労働災害防止対策の徹底を図ることとしている

愛媛県内の全産業での労働災害による死傷者数は、長期的にみると減少傾向にありますが、平成 28 年に発生した休業 4 日以上死傷者数は 1,452 人で前年より 47 人増加（+3.3%）するとともに、死亡災害も 19 人で 2 年連続の増加（平成 26 年 10 人、平成 27 年 16 人）となりました。

愛媛労働局においては、本年度は平成 25 年度からの「第 12 次労働災害防止計画」の最終年度であり、本計画の目標である「平成 24 年比で死傷者数、死亡者数を 15%以上減少させる」ことを達成するため、大幅な労働災害の減少を図るため 5 月 31 日に「労働災害を減少させるための緊急対策」を実施する等削減対策を行ったものですが、残念ながら歯止めがかからず、平成 29 年の労働災害は、9 月末現在の速報値で休業 4 日以上労働災害は前年同期比 21 人増加（+2.2%）と、再び労働災害の増加が顕著となり、現状は前記目標の達成には程遠く、2 年連続の労働災害増加が懸念されるものであり、一層の決意を持って労働災害防止対策に取り組む必要があります。（死亡災害については、9 月末現在 10 人で前年同期比 7 人減少となっている。）

また、全国の死傷者数を見ましても、9 月末現在の速報値で死傷者数は前年同期比 900 人増加（+1.2%）し、死亡者は前年同期比 43 人増加（+7.3%）しており、県下の状況と併せ、極めて憂慮すべき事態となっております。

このため、本年も残り 2 か月余りとなり、労使及び関係者が一体となった労働災害防止対策の徹底を要請する「労働災害を抑制する労働災害防止対策の徹底に向けた要請」を 10 月 26 日（木）に実施しました。

愛媛労働局では、県下の災害防止団体等関係者と連携を図るとともに、管内の労働基準監督署において、事業場指導、説明会等あらゆる機会をとらえた労働災害防止計画の徹底を図ることとしています。

別添

- 1 「労働災害を抑制する労働災害防止対策の徹底に向けた要請」
- 2 愛媛県下の労働災害発生状況 平成 29 年 9 月末現在（速報値）
- 3 平成 29 年業種別労働災害発生状況 業種別・署別労働災害発生状況（平成 29 年 9 月末現在）